

第3期

築上町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年12月

築 上 町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. はじめに	1
2. 第2期総合戦略の振り返りと課題	2
3. 第3期総合戦略の策定にあたって	5
(1) 総合計画等との関係	5
(2) 計画の期間	6
(3) 計画の進捗管理	6
第2章 計画の基本方針	7
1. 第3期総合戦略の考え方	7
2. 国の施策の方向	8
3. 計画のビジョン	8
4. 持続可能な開発目標（SDGs）と総合戦略の関連について	9
第3章 基本目標と具体的な施策の展開	10
1. 基本目標の設定	10
2. 具体的な施策	15
資料編	33
1. 策定経過	33
2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員	34

第1章 基本的な考え方

1. はじめに

我が国では、2008年（平成20年）をピークに人口が減少し続けており、本年（2024年）においてもその減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。特に近年では若い世代の人口減少のほか、結婚・出産に対する思考・行動様式の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、出生数の減少が著しく、少子化のスピードは予想を上回る速さで進んでいます。地方創生の取組が始まってから10年経過した現在でも、少子高齢化の急速な進行と、東京圏への一極集中についての大きな流れを変えるには至っておらず、地方においては引き続き、地域課題解決のための地方創生への取組が必要となっています。

築上町においても、2020年までの過去40年間で8000人の人口減少が見られ、近年では自然減少が年間約200人、社会減少が約100人前後となっています。このような厳しい状況の中で、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、地域の変革を目指すことは急務となっています。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度（令和5年度）を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国デジ田総合戦略」という。）を策定しています。地方においては、この「国デジ田総合戦略」を勘案しつつ、地域課題の解決や地域活性化の手段としてデジタル技術の活用を取り入れながら、より一層の創意工夫のもと、地域の個性や魅力を生かした取組を推進していく必要があります。

このため、本町では「第2期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を見直し、新たに「第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定します。

2. 第2期総合戦略の振り返りと課題

第2期総合戦略では4つの基本目標に基づき、具体的な施策に取り組みました。その主な実績と課題は以下のとおりです。

基本目標1 地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

施策1 農林水産業の振興

施策2 創業支援・企業誘致の推進

（主な実績）

- 町の情報発信をしながら地域活動に従事する地域おこし協力隊を新たに3名任用
- 6次産業化の積極的な推進のために「地域特産物マイスター」に2名登録
- 濃縮バイオ液肥製造に関する事業化プロジェクトが資源循環技術・システム表彰にて奨励賞及びコラボレーション賞を受賞
- 海の環境やアサリ等の水産資源が、耕うん作業や砂利袋設置等により資源量が増加（微増）
- 京築4町・4商工会合同創業セミナーを4回実施し、特定創業であることの証明を2件発行し、内1件が創業（持続化補助金も採択）

（課題）

- 地域の農林水産業及び商工業における人材不足や事業承継への支援
- 液肥の利用先拡大と普及の促進

基本目標2 住みたい・訪れたい人の流れづくり

施策1 移住・定住の促進

施策2 交流人口と関係人口の拡大

（主な実績）

- 空き家バンクへの登録（30件）・成約（19件）による空き家の有効活用数増加
- 利用希望者の多様なニーズに応えるため、空き家バンクに空き地を加え、「空き家空き地バンク」を創設（R5.10～）
- 町外への情報発信と町民に「地域への誇りと愛着」を醸成するため、築上町公式Instagramを開設（R5.12～）
- 町外や県外から訪れた旅行者に築上町の魅力をアピールするため、旧藏内邸の夜間特別開館、神楽の鑑賞バスツアーを開催（R5年度）

（課題）

- 「地域への誇りと愛着」の醸成を図るため、情報発信の目的と対象の整理
- PR できる魅力的な事業等の創出
- 全体的に住宅取引件数が少なく、住宅地の選択肢が少ない

基本目標3 子どもを産み育てやすいまちづくり

施策1 出産・子育ての切れ目のない支援の充実

施策2 教育環境の充実

（主な実績）

- 県下初の取組である「新生児検査費用助成事業（ライソゾーム病検査費用助成事業）」の実施（R4.7～）
- 不妊治療費助成（制度改正により令和4年度で終了）や子ども医療費助成、第3子の保育料無料化等の継続支援
- 産後ケア事業（宿泊型・訪問型・通所型）の実施及び費用助成（R5.11～）
- すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを切れ目なく支援するためのこども家庭センター設置（R5.11～）
- 母子手帳アプリ「とことこノート」を導入し、情報提供や相談支援の拡充（R5.6～）
- 地域学校協働活動を推進するため、本部員の登録の推進を行い、本部員の確保と活動の一環として各校区一斉の見守り活動を実施（R4年度～）

（課題）

- 子どもの居場所確保
- 病児保育事業の充実
- 地域学校協働活動の具体的な活動に向けて各校区の推進員の情報共有、各校区での取組の実践及び活動の中心となる人材の育成、住民への周知

基本目標4 安心して暮らせる時代に合った地域づくり

施策1 健康寿命の延伸

施策2 生活基盤の充実

施策3 安全で安心な持続可能なまちづくり

（主な実績）

- 「ふれあい健康サロン」から住民主体の「通いの場」への移行を推進し、18自治会にて実施
- 特定健診受診率が令和3年度36.3%から令和5年度41.3%と着実に上昇
- 買い物困難者ニーズに応えるための移動販売事業補助金交付の開始（R4.5～）
- 利用者の少ないコミュニティバス2路線を廃止し、事前予約型乗合タクシーを導入（R5.4～）
- 避難行動要支援者管理システムの導入による支援体制の整備（R4年度～）

（課題）

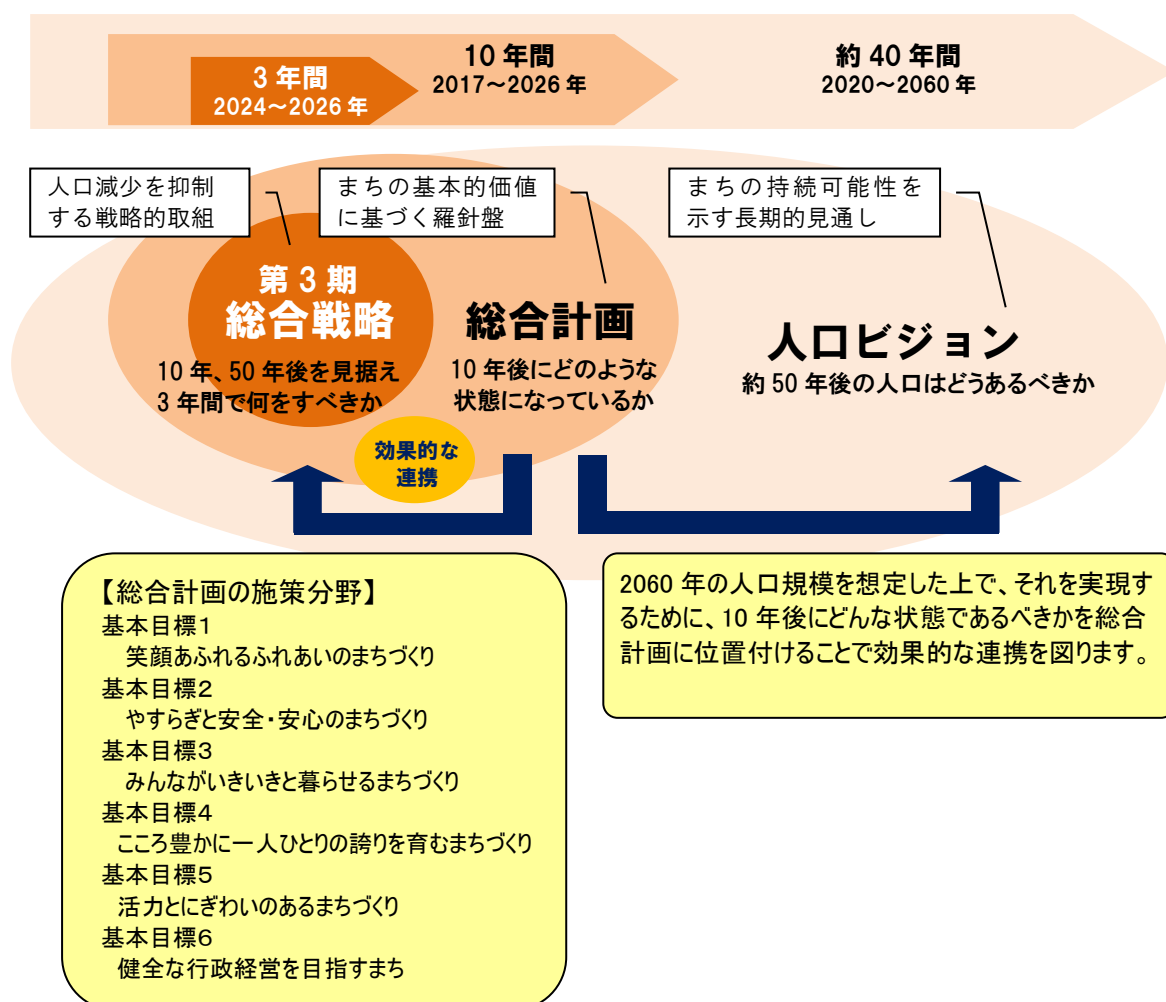
- 自身の健康状態を把握してもらうための特定健診やがん検診の受診率向上
- 「通いの場」のさらなる拡大
- 公共交通について検証データに基づいた、より効率的な事業の運用の検討

3. 第3期総合戦略の策定にあたって

(1) 総合計画等との関係

第3期総合戦略は、本町の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、特に「人口減少克服」・「地方創生」の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとしします。

■総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



(2) 計画の期間

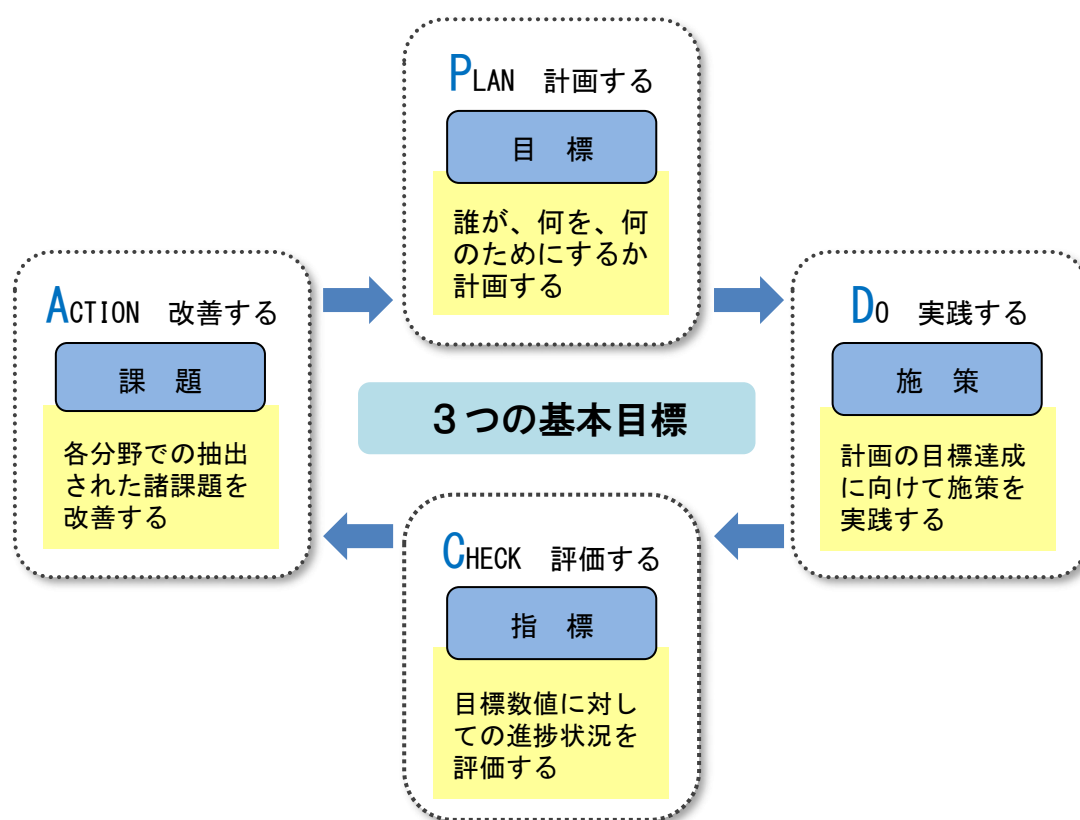
第2期総合戦略の期間を当初の2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）までとしておりましたが、より効果的に施策展開が図られるよう重点的に取り組む施策を明確にして、戦略性の高い計画とするために、今後の策定にあたっては「築上町総合計画」と一体化することを予定し、第3期総合戦略の期間は、2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3年間とします。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等、町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「築上町地方創生・人口減少対策本部」を置くとともに、町内各界各層の連携により推進・検証していきます。また、町民の代表者である町議会においても、策定段階や効果検証の段階での連携を推進します。

■ P D C A サイクル



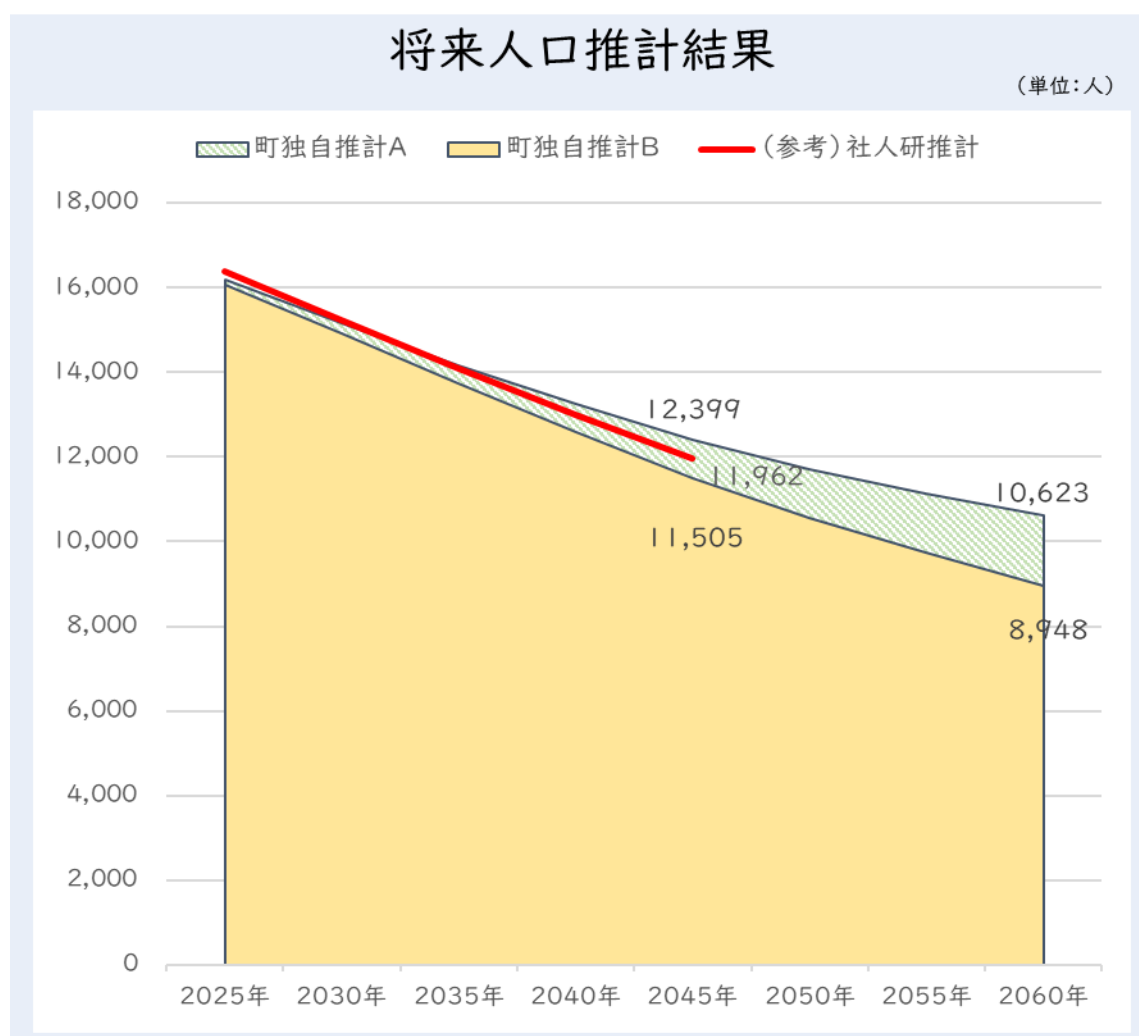
第2章 計画の基本方針

1. 第3期総合戦略の考え方

第3期総合戦略は、「国デジ田総合戦略」及び第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略（以下「県第2期総合戦略」という。）を勘案し、第2次築上町総合計画との整合性を図ります。また、第2期総合戦略の実績と課題の検証を反映し、国の総合戦略の4つの施策の方向を意識して策定します。

なお、令和5年度に改訂した「築上町人口ビジョン」を引き続き施策の企画立案の基礎になるものとして位置づけます。

■町の総人口の推移（将来推計含む）



※築上町人口ビジョン令和5年度改訂版のポイントより引用（一部加筆）

2. 国の施策の方向

国の総合戦略における施策の方向性は以下のとおりとなっており、地方はこれを勘案した施策の検討が求められている。

【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決】

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる



地方のデジタル実装を下支え

【デジタル実装の基礎条件整備】

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

3. 計画のビジョン

本計画を達成することで、本町における「人口減少の抑制」、「まち・ひと・しごと創生」の実現を図ります。また、豊かな自然や歴史・文化、地理的優位性といった本町の資源（築上町らしさ）を最大限に活用し、地域住民が、「じぶんごと」としてまちづくりや地域活動に参加することを通じ、自らの暮らす町や地域への誇りと愛着（シビックプライド）を持つことを目指します。さらに、住民自らが「私らしい」、「この地域らしい」、「築上町らしい」暮らしの実現に向けて主体的に活動できることを目指し、本計画のビジョンを以下のとおり定めます。

「Build UP !! ちくじょう～わたしが主役のまち～」

4. 持続可能な開発目標（SDGs）と総合戦略の関連について

第2期総合戦略では「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向け、各基本目標に関連するSDGsの取組みについて明示することで、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し各施策を推進してきました。

第3期総合戦略においても、引き続き「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、戦略における各施策がSDGsのどの目標に結びつくかを明らかにするため、各基本目標にSDGsの17の目標アイコンを示します。



第3章 基本目標と具体的な施策の展開

1. 基本目標の設定

「築上町人口ビジョン」で示した「基本的な視点」をもとに、総合戦略における基本目標を設定します。

基本目標

- 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる
- 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる
- 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

ー 築上町人口ビジョンで示した基本的な視点 ー

(1) 人口減少の抑制

人口減少を抑制するためには「築上町に住みたい／住み続けたい」と思われるようなまちづくりを進めて定住者を増やすこと、家族や出産に関する価値観が多様化する中においても、国の施策を中心としつつ「築上町なら安心して子どもを育てられる」と思われる施策を展開することが重要です。また、町内での魅力ある雇用の場の創出に引き続き努めるとともに、地域経済を循環させ、地域住民の所得を高めていく取組が求められています。

- ⇒ 基本目標1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる
- ⇒ 基本目標2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

(2) 地域コミュニティの維持

築上町では66の自治会それぞれが地域自治を行ってきましたが、今後も中山間地域を中心に高齢化と人口減少が進展すると見込まれ、従来行ってきた様々な活動を続けることが困難な地域が増えると予想されます。地域の在り方について地域住民自らが考え、互いに話し合い、行政などと協力しながら地域コミュニティを維持していくことが大切です。

- ⇒ 基本目標3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

（３）健康寿命の延伸

2030 年までに団塊の世代が 80 歳以上に、2040 年までに団塊ジュニア世代が 65 歳以上になります。これらの世代は築上町の人口でも大きな割合を占めています。人口構造が変化していく中、高齢者が地域の中で元気に生活することができるよう、介護予防など健康寿命を伸ばす取組が重要になります。

⇒ 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

（４）健全な行政経営の実現

築上町では、今後、長期的に人口減少が進み、税収をはじめとする歳入が減少していくと予想されます。そのため、今後の人口構造の変化を前提に事業の見直しや施設の統廃合を進めて将来世代に負担を先送りしないように努め、より優先度の高い政策分野に財源や人的資源を重点的に投資するとともに施策の効果検証に努めるなど効率的な行政運営を行う必要があります。

⇒ 「築上町行財政改革大綱」に基づき行財政改革を推進

⇒ 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

（５）シビックプライドの醸成と「築上町らしさ」

人口が長期的に減少していく中で地域の活力を維持するためには、地域住民が「じぶんごと」としてまちづくりや地域活動に参加することを通じ、自らの暮らす町や地域への誇りと愛着（シビックプライド）を持つこと、住民自らが「私らしい」、「この地域らしい」、「築上町らしい」暮らしの実現に向けて主体的に活動していくことが大切です。

⇒ 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある

地域をつくる

《基本的方向》

若年層に選ばれるまちづくりを推進するために、働きやすさと住みやすさを両立させる環境の整備を目指す。

また、経営資源の効率化及び新規就業者の支援、また農福連携等による多様な人材の活用に取組、今後不足が見込まれる農林水産業の担い手を確保するとともに、地元企業・生産者・創業希望者への未来技術の活用による生産性の向上、地域特性を生かした商品の6次産品化等による支援を通じて住民所得の向上に取り組む。

さらに、地域コミュニティや社会福祉法人等との連携により、生産・販売活動や買い物支援事業、自主的な地域活動の支援・推進を行うとともに、新たに整備を行う図書館も活用し、世代を超えた居場所づくりや、誰もが安心して交流できる場づくりを行う。

このほか、地域の魅力を掘り起こし、住民による主体的な活動を行政が支えることでシビックプライドを醸成する。そのために、町民・町職員自身がまちを好きになり、人材・物財・資金・情報などの資源をまちの内部で活用可能にしていけるようシティプロモーションの推進に取り組む。また、地域産品の購入意欲・地域での就労意欲などの向上を図りつつ、転出超過に歯止めを掛けるとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信により更なる交流人口の拡大に取り組む。

【具体的施策】

- 1－1．若年層に選ばれるまちづくり
- 1－2．産業振興と雇用創出
- 1－3．魅力ある地域社会の継承
- 1－4．シティプロモーションの推進

基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

《基本的方向》

若い世代の未婚率増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や仕事と家庭の両立などが複雑に絡み合う中で、進行している少子化に対応するため、妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない伴走型の相談支援を充実させる。また、子どもの放課後等における安全・安心な居場所づくりや学習支援の場の確保、子育て世帯への経済的な支援などを通じて、安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整える。さらに、学校教育については、豊かな人間形成と学力向上、新しい時代を生き抜く力の育成を図るため、小中一貫教育体制の整備・充実を図る。

【具体的施策】

- 2－1. 子育て支援体制の充実
- 2－2. 教育・育児環境の充実

基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可

能な町をつくる

《基本的方向》

高齢化の進行による地域の担い手不足や全国的に頻発する自然災害等の備えの必要性が高まるなか、誰もが生き生きと安心して暮らし続けることができるように住民一人ひとりの健康への意識向上の啓発や地域コミュニティの活性化支援・人材育成及び地域主体の防災・減災への取組を推進する。また、多様な人材の活躍を支え、誰もが活躍できる共生社会の実現に向け、行財政改革・DXを推進し、町全体で持続可能なまちづくりを進める。

【具体的施策】

- 3－1．健康寿命延伸の取組み
- 3－2．持続可能なまちづくり

2. 具体的な施策

基本目標1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

数値目標		
項目	基準値	目標値
25 歳から 44 歳までの女性のmGAP（エムギャップ・修正地域参画総量指標）※	— ※（参考）令和 6 年度の 20～49 歳での集計値-110.3	-88 （令和 8 年度）
25 歳から 44 歳までの女性の社会増減数※	-30 人 （令和 5 年度）	-15 人 （令和 8 年度）
築上町に住み続けたいと思う市民の割合	64.3% （令和 5 年度）	70.0% （令和 8 年度）

※当該階層が特に人口減少が顕著であり、動向が自然動態にも影響することから、mGAP及び社会増減数の対象を25歳から44歳までの女性とする。

具体的施策
1-1. 若年層に選ばれるまちづくり 1-2. 産業振興と雇用創出 1-3. 魅力ある地域社会の継承 1-4. シティプロモーションの推進

1-1. 若年層に選ばれるまちづくり



1 効果的な情報発信

- 築上町の充実した子育て環境を効果的にPRし、若年層の町外流出を防ぎつつ、移住希望者に対して居住地としての魅力を高めることを目指す。

2 若い世代との連携によるまちづくりの推進

- 町内にある福岡県立築上高等学校や福岡県立築城特別支援学校と締結している連携協定等により、次世代を担う若い世代と協働し、若い世代が地域社会を知り学ぶ機会

をつくるとともに、まちづくりを担う人材を育成する。

3 定住支援の充実・関係人口創出

- ホームページ内に開設する移住・定住者向けの特設ページを充実させ、一元的に情報を集約し、移住希望者向けの間口を広げる。
- 若年層の定住促進等を図るため、移住支援金、住宅取得後の固定資産税相当額の支給や、中古住宅のリフォーム費用補助等の支援を検討する。
- 大学等卒業者の U ターン、町内居住者への日本学生支援機構※¹等からの奨学金の返済金の一部の補助や、町内居住を条件とした築上町奨学金の給付型への変更を検討する。
- 空き家バンクの登録と利用を一層促進するため、積極的に住宅供給者と需要者のマッチングを図り、住居の内覧を VR※²で可能にするなど、移住定住希望者の多様なニーズに対応する仕組みを強化する。
- 二拠点・多拠点居住者※³が利用しやすい環境を整えるため、コワーキングスペース※⁴等のテレワーク環境の整備等を検討する。

1-2. 産業振興と雇用創出



1 産業の担い手不足の解消

- 新規就農相談や就農直後の計画立てを支援する資金の交付等により、新規就農者の支援を行う。また、農林水産業や地場産品の開発・販売・PR 等が行える人材の確保・育成について検討し、定住・定着につながるよう支援体制を整えることで後継者を育成する。
- ほ場整備※⁵等による農地の集積・集約化により、農業生産性の向上及び農業構造の改善を実現することにより、少ない人材で効率的に経営が行えるよう支援する。
- 農業分野における障がい者や高齢者等の活躍促進、就労・社会参画支援を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現でき、多様な人材の活用につながるよう農福連携※⁶を推進する。

2 地元企業・生産者への支援

- 中山間地域の産業振興を目的とし、魅力ある町の特産品の商品開発や効率的な生産体制及び販売体制の構築について支援する。

- 所得の向上や雇用の確保のため、農林水産物の生産・加工・販売の6次産業化※⁷に積極的に取り組む生産者への支援を図る。
- 液肥の計画的な活用を行うため、効率的な需給調整を行う。また、町内学校への出前授業を継続していくことで、持続可能な資源循環型農業の啓発に取り組む。
- 濃縮液肥の活用を促進することで、園芸作物及び家庭菜園等への利用拡大とさらなる農家の生産コストの削減を図る。
- 町の生産者・製造者を掘り起こし、ふるさと納税協力事業者を増やすことでふるさと納税返礼品のさらなる充実を図るとともに、町内返礼品の効果的なPRを行い、協力事業者の所得向上を目指す。
- AI※⁸・IoT※⁹・ICT※¹⁰等を活用し作業の効率化や省力化を図るスマート農業に対応するために基盤整備を行うとともに、活用できる人材の育成・指導を行う。
- 海の環境やアサリ等の水産資源の維持回復を目指すための漁業者の取組を支援し、水産業の再生及び活性化を図る。
- 町内イベントへの参加の推進やふるさと納税協力事業者登録等によって町内外において地元企業がPRできる場を設ける。

3 創業支援・企業誘致の継続

- 事業継承も含めて地域を支える事業主体の活性化を図るため、県や地域の商工会、金融機関等の関係機関と連携し、創業支援セミナー等による創業者の発掘や資金面の相談など創業者への支援体制を強化する。
- 企業立地適地を調査し、企業誘致を図る。
- 町民の雇用を創出するため、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付等の支援を引き続き実施する。

4 雇用の創出

- 積極的な雇用の創出を図るため、第三セクター※¹¹の活用等により、地域の特産品や自然資源、文化資源を活用した事業展開による地元の産業振興支援、地域の観光資源を活用したプロモーション、農業の担い手不足に対応したオペレーター派遣など多様な雇用機会の創出ができる体制づくりを検討する。

1－3. 魅力ある地域社会の継承



1 多様な主体と連携した地域機能の維持

- 一定の集落機能（観光・文化・経済等）が集中する町の「小さな拠点※12」と連携し、生産・販売活動の支援や観光を推進する。
- 高齢者等の買い物困難者が自分で買い物ができる状況を整えるため、移動販売事業者等への補助等による買い物支援事業の推進を行う。
- 官民連携によるデータ分析等を通じて、バス停の移設・増設や運行ダイヤの再構築による利用者の利便性向上を検討し、今後需要が見込まれるデマンド運行※13への移行も含め、運行コストと利便性向上を考慮しつつ事業を継続する。
- 地域が直面する課題に取り組むために、行政と民間企業・団体が協力し、双方の資源や知識を生かし、官民連携による地域課題の効果的な解決を図る。
- 国指定名勝「旧藏内氏庭園」・国指定史跡「船迫窯跡」と旧竹内氏住宅（古民家食庵伝法寺庄）などの文化財と、中津街道・香春街道・求菩提道・英彦山道沿線の歴史的景観が適切に保存・活用されるよう、地域団体などと連携しながら取り組み、地域活性化を図り、さらにはこれら文化財の町外へ向けた観光資源としての発展を目指す。

2 住民（地域）主体事業への支援

- 地域内外での神楽上演や用具整備等、その活動を支援しながら伝統文化の保存継承に努める。
- 自治会の持続的な活動に向け、自治会への加入促進や自治会同士の連携促進、自治会長の負担軽減に向けた取組を行う。
- 地域コミュニティの担い手となる人材の発掘・育成・活用等、自主的な地域活動に取り組む組織を支援する。

3 生涯学習の充実

- 多くの人・本・情報に出会うことができ、世代を超えた居場所づくり・連携・交流が可能な、誰もが利用しやすい好奇心、探求心、学びを支える図書館を整備し、生涯学習の拠点、情報の拠点とする。
- 図書館を中心とした文化拠点を整備し、住民との協働による多彩なイベントの開催を通じて、地域の活性化を図り、住民の愛着や誇りを育むまちづくりを推進する。
- 共生社会の実現を目指し、心のバリアフリーに向けたイベントの開催等を行う。

1-4. シティプロモーションの推進



1 シビックプライドの醸成

- 地域住民が「じぶんごと」としてまちづくりや地域活動に参加し、交流することで、地域の魅力を発見し、自らが暮らす町や地域への誇りと愛着（シビックプライド）を持てるよう、住民自らが望む暮らしの実現に向けて主体的な活動ができるようワークショップの開催等を通じて支援する。
- 築上町の魅力を改めて掘り起こし、広報紙やホームページ、SNS等を活用して効果的に情報を発信し、多くの人たちへ町を知ってもらう機会を増やす。
- ふるさと教育や地域学校協働活動^{※14}を推進することで、地域の人々との交流を通じて子どもたちの学びを深め、楽しい思い出を築きながら郷土愛を育む。また、参加する地域住民が、子どもたちとのふれあいを通じて生きがいを感じ、地域への愛着をさらに強められるようにする。

2 観光・情報発信の充実

- ふるさと納税寄附者へ町をPRし、寄附の継続や関係人口の維持・増加につなげる。
- 魅力ある観光資源を活用したストーリー性のある観光ブランディングに継続して取り組むとともに福岡・北九州都市圏からのマイクロツーリズム^{※15}も視野に入れ、SNS等を活用した地域情報の発信を強化して更なる交流人口の拡大に取り組む。

数値目標としているmGAP(エムギャップ・修正地域参画総量指標)についての説明

東海大学河井教授の提唱するmGAPは、地域への推奨・参加・感謝の意欲を11段階評価で測り、定量化するものです。この数値を測ることによって「地域に真剣になる力」「地域を持続させる熱を持ったしなやかな土台」の強さが可視化されます。

河井教授の研究では、地域への推奨意欲が高い方ほど、地域産品の購入意欲・地域での就労意欲・地域における困窮者への支援意欲が高いことが確認されています。このことは、mGAPを向上させることで、地域での「稼ぐ力」「協働による福祉」を向上させる可能性を示しています。

また、地域への推奨意欲が高い方は、地域でのイノベーションにつながる「学ぶ意欲」「多様性を尊重する思い」が強いことも明らかになっています。このことから、mGAPを高めることは地域を持続・発展させることにつながると言えます。mGAPの向上により若い世代の社会減へ歯止めをかけることが期待できます。

mGAP計算式

各意欲 10~8<○%> 5 以下<△%> $○\% - \triangle\% = \square$

$\square \times \text{定住人口 } 1.6 \text{ (万人)} = A$

ー例ー

1. 築上町を知人友人に推奨する気持ちはどの程度ですか(10~8:10%、5 以下:30%の場合)

・地域推奨量 $(10-30) \times 1.6 = -32.2$

2. 築上町をよりよくするために参加や行動しようとする気持ちはどの程度ですか

(10~8:5%、5 以下:20%の場合)

・地域参加量 $(5-20) \times 1.6 = -24$

3. 築上町をよりよくしようと活動している人に感謝の気持ちを表すと、どの程度ですか。

(10~8:20%、5 以下:10%の場合)

・地域感謝量 $(20-10) \times 1.6 = 16$

mGAP(上記 3 指標合計) $-32.2-24+16 = -40.2$

KPI（重要業績評価指標）※16		
項目	基準値	目標値
新規就業者数（第1次産業）	1人 （令和5年度）	3人 （令和6～8年度累計）
新規創業者数	5人 （令和5年度）	10人 （令和6～8年度累計）
農福連携による取組量（件数）	1件 （令和5年度）	4件 （令和6～8年度累計）
築上町LINE公式アカウント友だち数（累計）	4,600人 （令和5年度）	7,900人 （令和8年度）
図書館利用者数（来館者数）	—	100,000人 （令和8年度）
主要観光施設の観光客入込数※17	581,735人 （令和4年1月～12月）	669,000人 （令和7年1月～12月）

※1 「日本学生支援機構」：学生支援の中核機関として、奨学金事業や留学生支援事業、学生生活支援事業などを実施する文部科学省所管の独立行政法人のこと。

※2 「VR」：VR（バーチャルリアリティ）とは、コンピューターによって生成された仮想空間を、まるで現実であるかのように体験できる技術のこと。

※3 「二拠点・多拠点居住者」：都市部と地方部に複数の拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルで生活する人のこと。

※4 「コワーキングスペース」：オープンなワークスペースを共用し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで情報や知見を共有し、協業相手を見つけ、互いに貢献しあう「ワーキング・コミュニティ」の概念及びそのスペースのこと。利用者同士の交流やコミュニティの醸成を重視している。

※5 「ほ場整備」：ほ場（水田、畑）において、大型機械の利用、容易な農業用水の管理を可能とし、農業生産性の向上を図るため、区画整理、農道の整備、農業用排水路等の整備を総合的に行うこと。

※6 「農福連携」：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

※7 「6次産業化」：1次産業の農林漁業と、2次産業の製造業、3次産業の小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

※8 「AI」：「Artificial Intelligence」の略。一般的に「学習や判断といった人間の知能のもつ機能を備えた

コンピューターシステム」のことで「人工知能」と訳される。

※9 「IoT」：「Internet of Things」の略。一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、「身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと。

※10 「ICT」：「Information and Communication Technology」の略。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

※11 「第三セクター」：国や地方公共団体（第一セクター）と民間企業（第二セクター）が共同出資して設立された法人のこと。

※12 「小さな拠点」：小学校区等、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組のこと。町内では上城井地区が「小さな拠点」を形成している。

※13 「デマンド運行」：利用者の予約に応じて運行する地域公共交通の運行形態のこと。

※14 「地域学校協働活動」：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

※15 「マイクロツーリズム」：自宅からおよそ1～2時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。

※16 「KPI（重要業績評価指標）」：「Key Performance Indicator」の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

※17 「主要観光施設の観光客入込数」：福岡県観光入込客推計調査による数値。集計対象は、旧藏内邸・メタセの杜・綱敷天満宮・牧の原キャンプ場や、ちくじょう祭り・しいだ梅まつり・潮干狩り等。

基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

数値目標

項目	基準値	目標値
子育てしやすいと感じる割合	57.9% (令和 6 年度)	70% (令和 8 年度)

具体的施策

- 2-1. 子育て支援体制の充実
- 2-2. 教育・育児環境の充実

2-1. 子育て支援体制の充実



1 出産・子育てに関する相談体制の充実

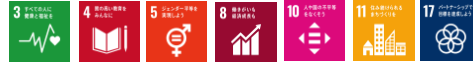
- 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口である子ども家庭センター（令和 5 年 11 月 1 日設置）の円滑な運営を図る。
- 妊娠期から子育て期にわたっての切れ目のない支援を継続するとともに、訪問や電話フォロー、また母子健康手帳アプリ「とことこノート」などを通じて情報提供や助言、保健指導等を行うことで妊産婦等に対する産前産後期における支援の充実を図る。
- 子育てをしている家庭の育児と仕事を両立できる環境づくりと地域での子育て支援体制を整備するため、ファミリー・サポート・センター事業※18 開始に向け、会員数の増加に努める。
- 子育て世帯（生後 3 か月～満 1 歳児のいる世帯）に対し、おむつ等育児用品を定期的に（月 1 回）配送し、保護者と接することで見守り、相談支援を実施し、これにより養育者の精神的・経済的負担を軽減するとともに、乳児への虐待予防につなげる。
- きめ細やかな対応が必要な子どもや子育て世帯を支援するため、保育所、幼稚園、学校、地域、行政、各種団体との連携を強化する。また、子どもの見守り活動や子ども食堂実施等の取組を支援する。

2 子育て世帯への経済的支援の継続

- 子どもに関する医療費助成制度を引き続き実施し、安心して医療を受けられる体制を維持する。

- 成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に寄与するため、学校給食費の負担軽減を引き続き行う。

2-2. 教育・育児環境の充実



1 教育環境の充実

- 義務教育 9 年間を見通した計画的・系統的な教育課程を編成し、豊かな人間形成と学力向上、新しい時代を生き抜く力の育成を図るため、施設一体型^{※19}・施設分離型^{※20}の小中一貫教育^{※21}を推進し、必要な施設の整備を行う。
- STEAM 教育^{※22}等の教科横断的な教育課程の編成により、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- ICT 支援員の配置やデジタル教科書を導入し、ICT を活用した指導力の向上及び次代を担う児童生徒に求められる資質・能力の育成を推進する。
- 学校規模に関わらず、各学校の実情に応じて、町講師を配置する等、きめ細やかな指導・支援の充実を図る。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育支援センター指導員を配置し、様々な問題や心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に寄り添う教育相談体制の充実を図る。
- 学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育成する「地域学校協働活動とコミュニティ・スクール^{※23}の一体的推進」により、子どもたちの社会を生き抜く力を育み、地域の将来を担う人材の育成を図る。
- 完全自校式炊飯を継続し、資源循環米「シャンシャン米 環」や地産地消の旬の食材を取り入れた給食を提供することで、児童生徒のすこやかな育成及び地域への理解を深め、持続可能な食育につながる環境を整える。

2 安心して育児ができる環境づくり

- 保護者の就労等により保育を必要としている児童の健全育成のため、保育園、放課後児童クラブの運営・整備により、子どもたちに安全、安心な居場所を提供する。
- 男女がともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境の整備を推進するため、町内事業所を中心に多様な働き方や女性活躍推進に関する情報提供や啓発を行う。
- 家庭や地域における男女共同参画の推進に向けた意識啓発を行うため、親子を対象にした講演会やイベントを開催する。
- 住民が、憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として利用でき、満足度の高い公

園を確保できるよう適切に整備を行い、質の向上に取り組む。

- 病後児保育事業※²⁴に加え、病児保育事業※²⁵の実現に向けさらなる体制の充実を図る。
- 広域自治体連携による小児救急医療体制を維持し、連携強化を図る。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値	目標値
妊娠期の方へのサポート支援率 （妊娠中期の方への電話及び面談等のフォロー）	92% （令和５年度）	95% （令和８年度）
男女共同参画に関するイベント・講演会等実施数	0 回 （令和５年度）	毎年１回
地域学校協働活動の取組数	29 （令和５年度）	30 （令和８年度）
町立小学校の自己肯定感のある児童の割合	82.3% （令和６年度）	83.3% （令和８年度）
町立小学校の学校が楽しいと感じている児童の割合	81.3% （令和６年度）	84.4% （令和８年度）
町立中学校の自己肯定感のある生徒の割合	79.6% （令和６年度）	83.4% （令和８年度）
町立中学校の学校が楽しいと感じている生徒の割合	81.4% （令和６年度）	83.6% （令和８年度）

※１８ 「ファミリー・サポート・センター事業」：「地域子ども子育て支援事業」のこと。地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

※１９ 「施設一体型」：小中一貫教育の施設の形態のひとつで、同一の校舎内に小学校及び中学校の全学年（９学年）が在籍し、義務教育期間９年間の一貫した学習や活動を行うもの。

※２０ 「施設分離型」：小中一貫教育の施設の形態のひとつで、離れた場所にある小学校及び中学校で、教職員や児童・生徒が連携・交流して義務教育期間９年間の一貫した学習や活動を行うもの。

※２１ 「小中一貫教育」：初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育を行うこと。

※２２ 「STEAM 教育」：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の５つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

※２３ 「コミュニティ・スクール」：学校と地域住民や保護者が協力して学校の運営に取り組む学校運営協議会制度を導入した学校のこと。

※２４ 「病後児保育事業」： 病気やけがなどが急性期を経過するなど安定した以後の回復期にある子どもを一時的に保育する事業のこと。

※２５ 「病児保育事業」： 病気の急性期にある子どもを一時的に保育する事業のこと。

基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

数値目標		
項目	基準値	目標値
健康寿命	男性 79.0 歳 女性 84.5 歳 (令和 4 年度)	男女ともに延伸 (令和 8 年度)

具体的施策
3－1. 健康寿命延伸の取組 3－2. 持続可能なまちづくり

3－1. 健康寿命延伸の取組



1 生活習慣病の発症・重症化予防

- 健康の保持増進、疾病の予防及び早期発見を推進するため、健(検)診未受診者へのきめ細かな対策を実施し、受診率の向上を図る。
- 町の健康課題を分析し、健康リスクに応じてターゲットを絞った効果的な保健事業の展開を図る。

2 介護予防、認知症対策、0次予防^{※26}の推進

- 「ふれあい健康サロン」から、住民が実施主体の介護予防型の「通いの場」に移行することで、介護を必要としない心と身体づくりや、住民と高齢者が気軽に集まれる拠点づくりを推進する。
- 認知症カフェ「オレンジカフェきづき」を拠点とした、認知症の高齢者等が安心して交流できる場の提供や、認知症についての正しい知識の普及啓発を行う。
- 住民が自然と健康的な生活を送れるよう環境改善する「0次予防」の観点から、施策形成を行う。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じて、後期高齢者を対象に健康寿命の延伸に取り組む。

3-2. 持続可能なまちづくり



1 住民参画の推進

- 学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育成する「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進」により、子どもたちの社会を生き抜く力を育み、地域の将来を担う人材の育成を図る。(再掲)
- 生活支援体制整備事業^{※27}において、協議体^{※28}を通じて地域住民と多様なサービス提供者の連携を強化し、地域の資源とニーズを把握することで、ネットワークの構築やサービスのマッチングを進め、高齢者の生活支援を地域全体で支える仕組みを整備する。
- 複数回のワークショップ等を通じて、町民自らが主体的に社会課題について考え行動できるよう支援するとともに、住民が自ら対応すべきこと、行政がやるべきことを具体化し持続可能なまちづくり活動を生み出す。

2 行財政改革の推進

- 公共施設の跡地や遊休地を有効に活用するため、地域住民との対話による活用方法の模索や、民間への貸付や売却を検討するとともに、定住促進のための住宅地等の整備・分譲、企業誘致のための環境整備を行う。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進するとともに、持続可能なまちづくりに向けたトータルコストの縮減・平準化を図ることで町の縮充^{※29}を目指す。

3 DX^{※30}の推進

- デジタル技術を活用した質の高い住民サービスの提供及び、すべての町民がデジタル技術の利便性を享受できる環境の整備により町民の視点に立った誰にでも優しい DX を推進する。
- デジタルを活用した安全安心な暮らしの実現、各種産業におけるデジタル技術の活用推進、デジタル人材の育成（町民向け）による地域課題解決のための DX を推進する。
- 庁内のデジタル化の推進、行政事務の業務効率化、デジタル人材の育成（町職員向け）による行政の業務改革のための DX を推進する。

4 広域連携の推進

- 「九州周防灘地域定住自立圏^{※31} 共生ビジョン」や「北九州都市圏域連携中枢都市圏[※]

³² 構想」に基づき、今後の経済的な活性化や住民の生活機能の確保・向上のため、広域連携の推進を図る。

5 安全・安心なまちづくり

- 災害時に適切な避難が困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の名簿を整備する。
- 消防団の組織再編として、限られた人員のなか効率的に資源の配分を行うため、消防団員・消防倉庫・消防車の定数の適正化し、組織の効率化等により質の高い消防活動を維持する。
- 消防・警察・自衛隊・民生児童委員・福祉関係団体・地域で活動する組織との平常時からの連携に努め、自主防災組織^{※33}の充実等災害時に自助・共助・公助がそれぞれの力を発揮できる体制強化を図る。また、官民連携による防災減災に向けた取組や有事の際の協力体制の構築に努める。
- 増加傾向にある町内の空き家について所有者へ適正な管理を促すとともに、空き家バンクへの登録も促し、老朽空き家の増加を抑制し、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正による「活用拡大」「管理の確保」「特定空き家^{※34}の除去等」などの対策を強化しつつ、安全なまちづくりを進める。
- 本町の豊かな自然環境を永続的に保存するために、再資源化（リサイクル）、気候変動への適応や再生可能エネルギーの導入促進、循環型社会へのシフトなど、環境保全全般の視点から住民行動の促進を図る。また、ごみ処理施設等の延命化や広域化も含め、これからのごみ処理のあり方の検討を行う。
- 築上町「ゼロカーボンシティ^{※35}宣言」に基づき、再生可能エネルギーの導入、公共施設の省エネルギー化、公共施設におけるLED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達の推進、電動車等の導入に積極的に取り組む。
- 共生社会ホストタウン^{※36}として、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた取組を実施し、障がいの有無に関わらず老若男女すべての住民が活躍し、互いに支え合い、笑顔あふれる町を目指す。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値	目標値
特定健診受診率（国民健康保険加入者）	41.3% （令和 5 年度）	60% （令和 8 年度）
住民主体の通いの場（箇所数）	18 力所 （令和 5 年度）	30 力所 （令和 8 年度）
オンライン申請件数	—	9,000 件 （令和 8 年度）
防災訓練や防災講演会等の参加者数	128 人（概算） （令和 5 年度）	300 人 （令和 6～8 年度累計）

※ 2 6 「〇次予防」：地域や環境そのものが人を健康にしていこう調整すること。例えば自然と歩ける環境、社会参加をして人と話す機会、自然の緑を感じられる公園の配置など。

※ 2 7 「生活支援体制整備事業」：市町村が中心となって、多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく事業のこと。

※ 2 8 「協議体」：定期的な情報の共有・連携強化等の場として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進するもの。

※ 2 9 「縮充」：必要なものを適切に選択し、地域や行政の仕組みを工夫してコンパクト化、縮小しながらも、住民サービスの質を高め充実していくこと。

※ 3 0 「DX（デジタルトランスフォーメーション）」：デジタル技術を活用して、企業や社会、人々の生活をより良いものに変革すること。

※ 3 1 「九州周防灘地域定住自立圏」：中津市を中心市とする近隣 5 市町（宇佐市、豊後高田市、豊前市、築上町、上毛町）で構成されている。

※ 3 2 「北九州都市圏域連携中枢都市圏」：北九州市を連携中枢都市とする近隣 16 市町（直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町）で構成されている。

※ 3 3 「自主防災組織」：住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織のこと。

※ 3 4 「特定空き家」：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある等の状態にあると認められる空家等のこと。

※ 3 5 「ゼロカーボンシティ」：2050 年までに二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、地方自治体や首長が公表した自治体のこと。

※36 「共生社会ホストタウン」：パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現に向け、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンのこと。

資料編

1. 策定経過

日 付	会議名等
令和 6 年 7 月 1 8 日	第 1 回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和 6 年 8 月 6 日	第 1 回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
令和 6 年 9 月 4 日	第 2 回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
令和 6 年 9 月 1 7 日	第 2 回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和 6 年 9 月 3 0 日	築上町議会全員協議会
令和 6 年 1 0 月 1 5 日	第 3 回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
令和 6 年 1 1 月 1 日	第 3 回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
令和 6 年 1 1 月 1 3 日 ～ 令和 6 年 1 1 月 2 7 日	意見募集（パブリックコメント）
令和 6 年 12 月初旬 （書面開催）	第 4 回築上町地方創生・人口減少対策本部会議

2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員

(敬称略)

氏名及び役職	所 属
加来 千草	築上町小中学校 PTA 連合会
加藤 亮一 (～R6.9)	株式会社福岡銀行 椎田支店
笹本 良介 (R6.10～)	
下田 祐二	住民代表
白川 義雄	豊築森林組合
末吉 薫	福岡県立築上西高等学校
竹中 利幸	NPO 法人築上町観光協会
中嶋 綾由美	築上町男女共同参画ネット
中村 孝次郎	住民代表
○中村 信雄	築上町自治会長会
◎松原 英治	学識経験者 (九州産業大学非常勤講師)
松村 一成	豊築漁業協同組合 椎田町支所
宮本 聡明	福岡京築農業協同組合
森 芳朗	築上町商工会
和田 徹	ふるさと貢献隊 (福岡県政策支援課)

◎会長／○副会長 (敬称略・五十音順)



第 3 期 築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 : 令和 6 年 1 2 月

発 行 : 築上町役場 企画財政課

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

TEL 0930-56-0300 (代) FAX 0930-56-1405